

令和2年5月15日

ご家族様各位

医療法人 志太会
理事長 三輪誠

面会制限の一部解除について

日頃より、当法人の運営にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

この度は新型コロナウイルスの蔓延により、面会制限をしたことについて、ご家族様の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

静岡県のご緊急事態宣言の解除及び、藤枝市周辺の感染状況を鑑み、5月18日（月）以降の面会制限を一部解除させていただきます。今後の面会に関しては、以下の通りに対応をしていきますので、ご協力をよろしくお願い致します。

5月18日からの面会に関しては、以下の事をお守りください。

- ・開館時間は8時30分～21時（今まで通りです）
- ・利用者様との面会時間は15分程度を目安にお願いします
- ・面会の際は1階事務所にて、面会簿の記入と体温測定にご協力ください
- ・面会者の人数、続柄に関しては制限をいたしません、一度に多くの方の入館はお控えください

なお、以下の方の面会はお断りさせていただきます

- ・発熱が37.5度以上の方
- ・ひどい呼吸器症状が見られる方
- ・マスクの着用をしない方
- ・静岡県外の方（面会は県内の方のみとなります）※
- ・2週間以内に県外に出掛けた方、もしくは県外の方と接触をした方

※県外の方の制限について

静岡県外の方の面会については、行政からの要請にもとづき、この度の面会制限の解除を見送らせて頂きます。今後の状況次第で、面会制限解除となった際は、法人ホームページ等でご連絡をさせていただきます。

この度は面会の一部制限解除となりましたが、新型コロナウイルスの世界的な蔓延の状況を見ますと、今後も「制限」及び「制限の解除」を繰り返す可能性があります。

当法人にとっても、制限をする事によりご家族様に対し、ご心配をおかけしている事を心苦しく思いますが、ご利用者様の「安心」「安全」も大切にしていきたいと思えます。今後も皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。